

令和8年度第1回京都府地域クラブ活動推進検討委員会（概要）

- 1 日 時 令和8年6月24日（水）午前10時から正午まで
- 2 場 所 京都府庁3号館 第1会議室
- 3 出席者 出席委員 上田 将太、小山 慎也、中村 裕予、長積 仁、林 晃、山岡 弘高
6名（50音順・敬称略）
欠席委員 柏木 佳久、田中 功一、西村 好史 3名
オブザーバー 府スポーツ振興課 1名
事務局等 井上保健体育課長、三矢学校教育課長、関係職員、教育局職員 32名
傍聴者 1名
- 4 内 容 (1) 開会（司会 上仲参事）
(2) 事務局長開会挨拶（井上課長）
(3) 委員長・副委員長選出（委員長：長積 仁、副委員長：小山 慎也）
(4) 委員長挨拶（長積委員長）
(5) 議事（長積委員長）
ア 報告
(ア) 令和7年度の概要報告について
(イ) 令和8年度事業計画について
(ウ) 国の方向性について
イ 協議事項
(ア) 地域クラブ活動の展開について
(イ) 専門部会の設置について
(6) 事務局参事閉会挨拶（三矢課長）
(7) 閉会

5 議事概要（●：委員、○：事務局等）

ア 報告

(ア) 令和7年度の概要報告について

【説明（事務局）】

<運動部>

・目的

○少子化による部活動の縮小や、教員の負担増への対応として、学校部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を推進

・京都府の主な課題

○生徒数減少により、部活動の維持が困難な学校が増加

○教員の長時間勤務や専門外指導の負担が大きい。

○指導者確保、費用負担、運営体制整備などに課題

・京都府の取組

○実証事例の共有、自治体間の情報交換、関係機関への周知、地域運営体制づくりの支援、コーディネーター配置やセミナー開催による理解促進

・事業実績

○府内約96校・約1,000の部活動を対象

○地域クラブ75団体を設置

○指導者約220人、運営スタッフ約70人が参加

・アンケートで見た課題

- 地域展開の方針策定が未整備の自治体が多い。
- 運営団体の確保が進んでいない。
- 財源確保が課題で、受益者負担に加え寄付やふるさと納税の活用が必要
- ・自治体の取組事例
 - 福知山市：地域スポーツクラブへ運営委託、移動手段が課題
 - 舞鶴市：「まいかつ」により地域展開への理解を促進
 - 宇治市：約9割が安心して参加できたと回答
 - 宇治田原町：外部指導者活用で教員負担軽減と競技力向上を実現
 - 南丹市・相楽東部広域連合でも地域の実情に応じた取組を実施

<文化部>

- ・文化部活動実証事業
 - 休日の文化部活動を学校から地域へ移行し、持続可能な活動環境を整備することを目的に実施
 - 府内96校に文化部249部があり、そのうち94部が休日も活動
 - 吹奏楽・合唱を中心に、精華町、八幡市、福知山市、舞鶴市、京田辺市などで実証事業を実施
 - 地域吹奏楽団の設立や、複数校による合同練習・演奏会など、新たな活動形態が広がっている。
- ・主な課題
 - 活動場所の確保、経費負担、指導者の確保と質の担保、備品管理
- ・府立高等学校附属中学校の現状と課題
 - アンケートでは、所在地の教育委員会と十分に連携している学校はなく、地域展開に前向きな学校も約半数にとどまった。
 - 附属中学校には57の部活動があり、25部が休日も活動
 - 高校と合同で活動している部活動が多い。
- ・課題
 - 中学校顧問58人に対し、高校顧問83人が指導に関与
 - 中学生の部活動運営を高校教員に大きく依存している状況
 - 中高で活動時間や大会日程が異なるため、教員負担が増加
 - 地域展開の具体像が見えにくく、不安を感じる学校が多い。
 - 市町村をまたぐ広域的な連携が必要

(1) 令和8年度事業計画について

【説明（事務局）】

<運動部>

- ①推進指針の周知
 - 改訂した推進指針を関係機関へ周知
 - 府スポーツ協会と連携し、市町村スポーツ協会や競技団体へ説明を実施
 - コーディネーターによる市町村ヒアリングを継続し、課題に応じた支援を行う。
- ②推進検討委員会の継続
 - 年2回（6月・3月）開催
 - モデル地域の取組検証や今後の地域展開の方向性を検討
 - 市町村同士の情報共有と連携強化を進める。
- ③モデル地域での実証事業
 - 運動部：10市町で実施、文化部：9市町で実施
 - 地域クラブの運営方法や課題を検証し、今後の展開に活用
- ④自治体担当者ミーティング
 - 年2回開催、情報交換や課題共有を実施、先進事例や国の動向も提供
- ⑤参集型セミナー
 - 9月16日に開催予定

- 運営団体設立の実践事例を学び、組織づくりを支援
- ⑥子どもミーティング（新規）
 - 子どもの意見や要望を直接把握
 - 施策へ反映し、魅力的な活動環境づくりを推進
- ⑦指導者の確保・育成
 - 府スポーツ協会と連携し研修を周知、人材バンクの必要性や仕組みを研究
- ⑧開放型地域クラブの設置
 - 府立高校を中心に地域へ開かれたクラブを整備
 - 活動場所の拡充や既存クラブの活性化を図る。
- ⑨府立高校附属中学校の部活動見直し
 - 休日活動の在り方を検討
 - 地域クラブとの連携を視野に入れた新たな仕組みづくりを進める。
- ⑩府立学校施設の活用
 - 地域クラブが利用しやすい環境づくりを推進
 - 関係部署と連携し施設活用を促進
- ⑪情報発信の充実
 - ホームページを活用し、取組状況を分かりやすく発信
 - 府民や関係者の理解促進につなげる。

<文化部>

- 令和8年度の文化部活動改革は、運動部活動と同様のスケジュールで推進
- 休日の文化部活動の地域展開・地域連携については、今年度17市町が実施または実施意向を示しており、取組は府内全域へ広がりつつある。特に舞鶴市・宮津市では、休日だけでなく平日の活動も地域クラブへ展開することを見据えた取組が進められており、先進的なモデルとして注目されている。
- 今後は、地域展開を着実に進めながら、下記の内容を進め、子どもたちが継続して文化活動に取り組める環境づくりを推進
 - ・地域人材の確保
 - ・指導体制の充実
 - ・安全・安心な活動環境の整備

(ウ) 国の方向性について

【説明（事務局）】

- ①ガイドラインの目的
 - 令和8年度から令和13年度までを「改革実行期間」と位置付け、部活動改革を全国で本格的に推進
 - 少子化の中でも、生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動に参加できる環境を確保することが目的
- ②改革の基本方針
 - 学校だけで支えてきた部活動を、地域全体で支える仕組みへ転換
 - 生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な活動機会を確保
 - 障害のある生徒や初心者も含め、誰もが参加しやすい環境づくりを推進
 - 教員の働き方改革も重要な目的
- ③「地域展開」と「地域連携」
 - 地域展開：学校部活動を地域クラブ活動として移行・発展させる取組
 - 地域連携：部活動指導員の活用や合同部活動など、学校を残しながら外部人材と連携する取組
- ④京都府の考え方
 - 全ての部活動を一律に地域展開するのではなく、活動継続が難しい部活動は「地域展開」、継続可能な部活動は「地域連携」という形で地域の実情に応じて進める方針
- ⑤地域クラブ認定制度の創設

- 市区町村が地域クラブを認定する制度が新設
- 主な認定要件※認定期間は最長3年
 - ・教育的意義を持った活動であること
 - ・適切な活動時間・休養日を設定していること
 - ・参加費が過度でないこと
 - ・指導者の質と安全体制が確保されていること
 - ・営利目的が中心でないこと
 - ・学校との連携が図られていること
- ⑥生徒の意見を重視
 - アンケートやワークショップを通じて生徒のニーズを把握
 - 活動後の満足度調査を実施
 - 生徒自身が運営に参画できる仕組みづくりも推進
- ⑦活動基準・安全対策
 - 平日：約2時間、休日：約3時間
 - 週2日以上休養日
 - 週11時間程度の活動時間
 - 暴力・ハラスメント・いじめ防止・安全管理の徹底が求められている。
- ⑧今後の課題
 - 指導者の確保・育成、活動場所の確保、移動手段の確保、生徒の安全対策などについて、市町村を中心に学校・地域団体・大学・企業が連携して対応する必要がある。
- ⑨大会・コンクール参加
 - 地域クラブや合同チームの参加を認める方向性が明確化
 - 交通費支援や出席扱いなど、生徒が参加しやすい環境整備を進める。

イ 協議

(ア) 地域クラブ活動の展開について

【説明（事務局）】

- 1 地域クラブ活動推進のフローチャートについて
 - 今後の地域クラブ活動の推進に必要な課題と取組を以下の6つの観点で整理
 - ・運営団体のあり方
 - ・指導者の育成・資質向上
 - ・財源の確保
 - ・利用施設
 - ・児童生徒の活動
 - ・府立学校の活用
- ①運営団体のあり方
 - 持続可能で適切な運営体制の構築が課題
 - 市町村直営、スポーツ協会や総合型クラブへの委託、民間活用など様々な手法がある。
 - ガバナンスやコンプライアンスを備えた運営団体の整備が必要
- ②指導者の育成・資質向上
 - 子どもや保護者から信頼される指導者の確保が重要
 - ハラスメント防止や安全指導の徹底が求められる。
 - 指導者の発掘・育成・研修体制の充実が課題
 - スポーツ分野に比べ、文化分野では資格制度が十分整備されていない。
- ③財源の確保
 - 補助金だけに依存しない持続可能な財源づくりが必要
 - 受益者負担への理解促進と、経済的負担への配慮が求められる。
 - 地域企業等からの協賛を得るための仕組みづくりも重要

④利用施設

- 学校施設の活用が基本
- 複数校による共同利用や放課後利用の調整が必要
- 平日の活動との連携を見据えた施設利用体制の整備が課題

⑤児童生徒の活動

- 活動場所までの移動手段と安全確保が大きな課題
- 自治体、保護者、地域が連携した対応が必要
- 今後は休日だけでなく、平日の部活動から地域クラブへの展開も検討する必要がある。

⑥府立学校の活用

- 府立高校を拠点とした「開放型クラブ」が既に存在
- 今後、府立学校の施設や人材を地域クラブ活動により積極的に活用する方法を検討していく。

【長積委員長】

- フローチャートは、今後の地域クラブ活動を考える上で重要な視点を整理したもの。
- 特に重要な課題として、「資源の確保」「人材の確保」「運営団体の組織化」がある。
- 実施団体（受け皿）が個別にあっても、それらを統括し、「施設利用の調整」「会費等の徴収」「団体間の調整」などを担う運営団体の存在が必要
- 持続可能な運営団体を構築するために、「どのような工夫が必要か」を京都府として市町村にどのようなメッセージを発信すべきか。

【上田委員】

- 運営団体の存在は非常に重要であり、とりわけ「持続可能性」が今後の大きなテーマになる。
- モデル地域では企業が関わる事例も増えている印象を持っている。
- 企業には、「全国的なネットワーク」「組織運営のノウハウ」という強みがある一方、「費用負担」「継続性」の面で課題もあるのではないかと。
- 企業が運営に関与するモデルの可能性や課題について情報があれば共有してほしい。

【菊岡コーディネーター】

- 全国の運営団体の事例から多様な組織形態があることを説明

①岐阜県羽島市

- ・既存の総合型地域スポーツクラブ2団体を統合
- ・市教育委員会が主導し、新たな大規模組織として再編
- ・既存組織を活用しながら運営団体を構築した事例

②茨城県笠間市

- ・「笠間スポーツコミッション」が運営主体
- ・行政、企業、観光協会、大学、スポーツ団体などが連携
- ・スポーツを核とした地域活性化と部活動地域展開を一体的に実施

③静岡県掛川市

- ・文化とスポーツを別組織で運営
- ・文化：文化財団、スポーツ：スポーツ協会・NPO
- ・子どもの多様な活動ニーズへの対応は教育委員会が担う。
- ・複数の組織が役割分担して運営するモデル

④埼玉県上尾市

- ・教育委員会が事業主体
- ・地域クラブ代表者会議を設置
- ・総括コーディネーター3名を配置し、全体調整機能を強化している。

⑤茨城県水戸市

- ・「地域連携型合同部活動」を推進

- ・従来の学校部活動を維持しながら、地域人材を活用する方式
- ・完全移行ではなく連携型モデルを採用

⑥長崎県南島原市

- ・一般社団法人「地域クラブサポートセンター」を設立
- ・事務局を教育委員会内に設置
- ・部活動地域展開だけでなく、不登校支援、中体連関連事業、合宿事業なども一体的に運営している。

⑦青森県むつ市

- ・市と教育委員会が連携して推進
- ・協議会が諮問機関の役割を担う。
- ・市長部局と教育委員会の役割分担を明確化している。

2 資源の確保と活用について

【菊岡コーディネーター】

- 福知山市では、一般社団法人「福知山ユナイテッド」が市から運営を受託
- 同法人は三段池公園の指定管理も担っている。
- 地元企業30社以上から協賛を得ており、ホームページ等で企業名を掲載
- 行政補助だけでなく、受益者負担、寄付、企業協賛を組み合わせることで自主財源を確保している。

【長積委員長】

- 持続可能な財源確保の重要性
- 行政支援だけでは永続的な運営は難しい。
- 実施団体だけでなく、運営団体自身の運営費をどう確保するかが重要
- 企業協賛や自主財源確保の仕組みも含めて、京都府が市町村へメッセージを発信する必要がある。

【上田委員】

- 市町村スポーツ協会からも、「部活動地域展開の担い手として何かできないか」という声が出ている。
- スポーツ協会が受け皿や支援組織として機能できる可能性がある。一方で、文化活動への対応には限界がある。
- 地域によっては総合型地域スポーツクラブが十分整備されていないという課題もある。
- 将来的にスポーツ協会が地域クラブ活動の担い手として育つことへ期待

【長積委員長】

- スポーツ・文化で役割分担する可能性
- 掛川市のように、スポーツはスポーツ協会、文化は文化協会が担う方法もある。
- 地域の実情に応じて役割分担するモデルも参考になる。

【林委員】

- 地域展開を持続可能にするには、「行政」「企業」「各競技・文化団体」の協力が不可欠
- 競技・分野による差
- 吹奏楽は比較的大規模な組織だが、他の文化活動は小規模な団体が多い。
- 活動規模による格差が大きい。
- 地域展開が進むことで、活動継続が難しくなる分野もある可能性がある。
- 財源の問題として、吹奏楽では、「加盟費」「コンクール運営費」「ホール使用料」「人件費」など多額の経費が必要。全てを参加者負担にすると参加者減少につながる。他府県でも最大の課題は財源確保との認識が共有されている。
- 責任の所在の問題として、地域展開に伴い、「事故対応」「管理責任」「法的責任」が課題となる。

- 他府県では一般社団法人化を進める団体もある。
- 既存団体も組織のあり方を見直す必要がある。

【長積委員長】

- 持続可能性のためには、「認定制度」「運営ルール」「責任の所在」を明確化する必要がある。
- 各団体間の連携を進めるための制度設計が重要

【山岡委員】

- 令和5年度に教育委員会内に準備委員会を設置、他自治体の事例研究を開始
- 令和6年度に推進協議会を設置（参加者：同志社スポーツクラブ、スポーツ協会、文化協会、市長部局、校長会代表、部活動顧問代表）
- 令和7年度には、認定要項・補助金要項を整備、説明会を開催
- 地域展開の状況について
 - ・令和8年度中に休日部活動を全面地域展開する方針
 - ・2学期から全ての部活動で展開可能な体制を整備
- 運営団体について
 - ・団体ごとに考え方が異なり、新たな統括団体設立は困難
 - ・当面は教育委員会内に専属チームを置き、市教委が運営主体となる。
- 安全管理への対応
 - ・落雷事故等の事例もあり、「事故対応」「安全管理」「ハラスメント防止」を重視
- 市教委主導でルール整備しながら進めることが妥当

【長積委員長】

- 教育委員会が一定期間運営主体となる方式は十分あり得る。岐阜県などでも同様の事例がある。
- 学校の子どもを預かる以上、教育委員会が一定程度関与することは望ましい。
- 「教育委員会の業務負担増」「人員確保」「財源確保」については十分に検討する必要がある。

【小山副委員長】

- 教育的意義の継承（部活動は競技力向上だけでなく、人間形成、協調性、社会性を育む教育活動として機能してきた）
- 地域展開後に技能や勝利至上主義へ偏らないか懸念
- トラブル対応について
 - ・生徒同士のトラブルが発生した際、保護者は学校へ相談する可能性が高い。
 - ・学校と地域クラブの責任分担を明確にする必要がある。
- 大会運営の問題について
 - ・現在の大会運営は学校教員が大きく支えている。
 - ・地域クラブが主流となった場合、大会運営を誰が担うのかという課題がある。
- 現場の疑問について
 - ・全国大会上位はクラブチームや私学が増えている一方、大会運営は公立中学校教員が担っている現状があり、現場では「誰のための運営か」という声も出ている

【長積委員長】

- 地域クラブ活動を進める上では、クラブの認定要件や運営体制の整理が重要
- 大会運営に地域の関係者が参画しなければ、教員の負担軽減につながらず、学校現場の疲弊が続く恐れがある。また、トラブル発生時には保護者が学校へ相談することが想定されるため、学校と地域クラブの連携や情報共有の仕組みを整える必要がある。

【中村委員】

- 南丹市では教育委員会、校長会、スポーツ協会などが連携しながら地域展開を検討している。
しかし、南丹市は広域自治体であり、「地域間の距離が長い」「学校ごとの生徒数に大きな差がある」といった課題があり、地域展開が容易ではない。
- 移行期への懸念
 - ・学校部活動と地域クラブのどちらを選ぶか、子どもや保護者が悩む状況が生じている。特に今後2～3年の移行期間は重要であり、改革によって子どもたちが不利益を受けないよう慎重に進めるべき。
- 南丹市の実践例
 - ・地域スポーツクラブを立ち上げ、令和7年度からサッカー活動を開始
 - ・教育委員会や地域企業と連携しながら運営
 - ・スポーツ少年団の指導者が中心となり、地域で子どもを支える体制づくりを進めている。
 - ・1年生16名が参加し、地域クラブ活動のモデルケースを目指している。
- 主な課題
 - ・最も大きな課題は指導者確保。指導者は現在ボランティアに依存している。
 - ・財源についても保護者負担や企業協賛により対応している状況
- 地域事情や生徒数の違いを踏まえた柔軟な制度設計が必要
- 改革を進める際も、「誰一人子どもを取り残さない」ことを最優先に考えるべき。

【長積委員長】

- 地域によって、「人口規模」「生徒数」「移動距離」「活動環境」が大きく異なり、地域間格差への対応が必要
- 人数不足や距離の問題をどう補い合うかを地域ごとに検討しなければならない。
- 地域展開の目的は、子どもたちの活動機会を守ることであり、子どもが取り残されない仕組みづくりが重要である。また、学校部活動と地域クラブ活動が併存する移行期には、子どもや保護者が混乱しないよう、体制やルールを整理して進めていく必要がある。
- 地域クラブ活動を持続可能にするためには、人材・財源・施設・情報ネットワークといった資源の確保と活用が不可欠

【山岡委員】

- 現在は休日のみ地域展開のため、大会参加費などは学校活動として対応できる面もある。しかし、将来的に平日も地域展開した場合は、参加費や運営費の負担が大きな課題になる。
- 国・府・市の補助金が今後も継続する保証はなく、最終的には保護者負担が増える可能性がある。
- 京田辺市では認定要件で月額3,000円を上限としている。
- 指導者の資質向上については、教育委員会等による継続的な研修が必要

【長積委員長】

- 財源確保について、府としてどのような方向性やメッセージを示すのが重要である。また、「認定クラブの要件」「指導者の資質向上」についても府の考え方を整理する必要がある。

【川合総括コーディネーター】

- 基本的には地域クラブ活動は受益者負担を前提に考える必要がある。
- 立ち上げ段階では国や自治体の支援は必要だが、軌道に乗れば自立した運営が望ましい。
- 保護者や地域に対し、受益者負担の必要性を丁寧に説明していくことが重要

【菊岡コーディネーター】

- 指導者確保のためには積極的な取組が必要

- スポーツ分野では公認資格取得を推進することが資質向上につながる。一方で、「資格取得費用」「研修参加の負担」「地域格差」などの課題もある。そのため、研修機会の提供など府としての支援が必要である。また、指導者だけでなく、クラブ運営を担う人材の育成も重要

【長積委員長】

- 人材バンクを作るかどうかだけでなく、指導者とのマッチングや情報共有の仕組みも必要
- 指導者育成だけでなく、運営人材の育成も重要である。
- 財源については受益者負担を基本としつつ、その妥当性を丁寧に説明する必要がある。
- 移行期の課題
 - ・学校部活動と地域クラブ活動が混在する期間は、学校部活動には教育予算が使われる。
 - ・地域クラブ活動には受益者負担が発生するという不公平感が生じる可能性がある。
 - ・府や市町村には、その整理や支援策を検討してほしい。

【小山副委員長】

- 教員の中には地域クラブでも指導を続けたい人がいる。
- 部活動指導をやりがいとしている教員が地域クラブ活動に参加できる仕組みを整えてほしい。

【川合総括コーディネーター】

- 国の制度改正により、教員が兼業兼職として地域クラブ活動に参加できる仕組みが整備されている。
- 京都府でも制度整備を進めており、今後具体的な運用を示す予定
- 意欲ある教員には地域クラブの指導者として活躍してもらいたい。
- 他自治体での指導について
 - ・地域クラブとして認定された団体であれば、市町村を越えた活動も兼業兼職として認められる可能性がある。
 - ・所属教育委員会の承認を得て参加する形になる。

【上田委員】

- 日本スポーツ協会の公認資格制度が活用できる。一部資格はオンライン取得も可能。指導者資格だけでなく、アシスタントマネージャー、クラブマネージャーなど運営人材向け資格もある。
- 地域クラブの運営力向上にも活用できる。

【林委員】

- 財源面の課題
 - ・吹奏楽は楽器価格が高騰している。
 - ・打楽器は個人所有が困難であり、行政支援が不可欠
 - ・管楽器も学校備品の利用が多いが、「衛生管理」「メンテナンス」「運搬費の負担が大きい」といった課題が考えられる。
- 機会格差への懸念
- 受益者負担が増えると、経済的に厳しい家庭の子どもが音楽活動に参加しにくくなる。
- 活動機会の格差拡大を懸念している。
- 組織運営について
 - ・吹奏楽連盟の運営も多くが学校教員に支えられている。
 - ・教員の関与が減れば大会運営そのものが困難になる可能性がある。
- 指導者確保について
 - ・音楽分野にはスポーツのような資格制度がない。
 - ・専門家への依存が大きく、人材確保が難しい。
 - ・技術指導だけでなく、生徒指導ができる人材確保も課題。
- 生徒指導面の懸念について

- ・青森県では地域移行後に補導件数が増えたとの事例もある。
- ・学校教員が担っていた生活指導や人間形成機能をどう維持するかが重要と指摘した。

【長積委員長】

- 受益者負担を基本としながらも、経済格差への配慮が必要
- 指導者だけでなく運営人材の育成も重要
- 教員の兼業兼職を活用した人材確保が期待される。
- 学校備品や施設の活用ルールを整理する必要がある。
- 文化部活動では楽器や大会運営など独自の課題が大きい。
- 地域展開後も教育的意義や生徒指導の視点を維持することが重要
- 学校部活動と地域クラブ活動が併存する移行期の負担や公平性をどう確保するかが重要な検討課題である。
- 地域クラブ活動への移行は、単なる部活動改革ではなく、子どもたちの成長を支える仕組みづくりであることを忘れてはならない。
- 指導者研修においても、競技指導だけでなく「人を育てる」という視点を重視してほしい。
- 今後検討すべき主な課題について
 - ①教員と地域の連携
 - ・地域にも優れた指導者は多く存在する。
 - ・学校と地域で子どもを育てるという共通認識を持つことが重要
 - ・学校と地域で指導方針が異なると、子どもや保護者が混乱するため、認識共有が必要
 - ②大会・発表機会の確保
 - ・現在は中体連等の学校単位の大会が中心
 - ・地域クラブ化が進む中で、中体連だけに依存しない大会や発表機会の創出についても検討が必要
 - ・京都府からも新たな活動機会づくりのメッセージを出してほしい。
 - ③経済格差への対応
 - ・受益者負担が基本となる一方で、経済的事情によって参加できない子どもが生まれてはならない。
 - ・舞鶴市や他府県では支援制度の検討も進んでいる。
 - ・活動機会の格差を生まない仕組みづくりが必要
 - ④受け皿の確保
 - ・京都市の事例として、地域クラブに参加できない子どものために「放課後クラブ活動」を設置
 - ・地域クラブ化が進んでも、取り残される子どもを出さない工夫が求められる。
 - ⑤DX・デジタル化の推進
 - ・「会員管理」「連絡システム」「会費徴収」「動画配信」「運営管理」などについて、民間企業のノウハウも活用しながらデジタル化を進めるべき。
 - ・教員が担ってきた事務負担の軽減にもつながる。
- 今後の進め方
 - ・検討すべき課題が多岐にわたり、検討委員会は年2回の開催であるため、詳細な議論には限界がある。そこで、運営体制・指導者・財源・施設活用・子どもの活動環境などのテーマごとに専門的な議論を行うため、専門部会の設置を提案

【中村委員】

- 地域展開は教員志望者にも影響を及ぼしていると感じる。
- 子どもの育成は教員だけでなく地域も担うことができる。
- 大切なのは、学校と地域が同じ方向を向いて子どもを育てること。
- 教育委員会などが中心となって共通理解をつくる必要がある。
- 地域には優れた指導者が多数いるため、学校と地域の連携を大切にすべき。

3 専門部会の設置について

【事務局】

- 「運営団体」「指導者」「財源」「施設」「子どもの活動機会」「DX化」など多くの課題が整理された。
- 課題ごとの議論を深めるため、専門部会を設置する方向を提案
- 専門部会では、フローチャートで示された課題を具体化し、仕組みや制度として整理し、次回（3月）の検討委員会までに2～3回程度開催する予定

【長積委員長】

- フローチャートの6項目ごとに部会を設置するのは現実的ではない。

【事務局】

- 2つの専門部会案を提案
 - ①運営団体・組織づくり部会
 - ・「運営団体のあり方」「ガバナンス」「財源確保」「資源の確保と活用」「組織運営」などを中心に検討
 - ②活動支援・活動環境部会
 - ・「指導者」「活動機会の確保」「施設利用」「児童生徒の活動環境」「地域展開の普及」などを中心に検討
- 検討委員会委員に加え、必要に応じて外部有識者も招いて議論することを提案

【長積委員長】

- 2部会案を整理
 - ①運営団体・組織づくり部会
 - ・「組織化」「運営体制」「制度設計」「認定制度」「ガイドライン」「資源管理」などを扱う。
 - ②活動支援・活動環境部会
 - ・「子どもたちの活動機会」「活動支援」「地域展開の普及」「実際の活動環境整備」を扱う。
- 「子どもの活動をどう支えるか」「地域展開をどう広げるか」という視点が重要である。

【山岡委員】

- 京田辺市では、責任主体は教育委員会が担っている。一方で事務作業は同志社スポーツクラブが担っている。
- 「責任」と「事務運営」を分けている状況
- 現在も試行錯誤の段階であり、成功例だけでなく失敗例も共有したい。
- 今後の自治体の参考になればと考えている。
- ゲートボールなど地域活動への参加を通じて、これまで部活動に参加していなかった子どもたちにも新たな活動機会を提供したい。

【長積委員長】

- 地域展開の目的は競技力向上だけではない。これまで部活動に参加していなかった子どもたちにも新たな活動機会を提供することが重要であり、地域クラブ活動の価値の一つとして位置付けるべき。

【林委員】

- 子どもの声をもっと反映すべき。これまでの議論は大人中心で進んでいる。実際に活動する子どもたちが、「何を考えているのか」「何を望んでいるのか」を把握する必要がある。会議の中でも子どもの意見を共有できる仕組みを検討してほしい。

【菊岡コーディネーター】

- 子どもワークショップの実施予定を説明

- ・今年度、小・中学生を対象としたワークショップを実施予定
- ・目的は、「子どもの生の声を聞くこと」「保護者の意見を聞くこと」である。
- ・実施案として、「北部」「中部」「南部」の3地域程度で開催を検討
- ・参加人数は各回20名程度を想定している。

【長積委員長】

- 地域ごとの実情を把握する上でも有効な取組と評価
- 地域差を踏まえた意見収集ができるのではないか。

【林委員】

- ワークショップは有意義だが、少人数では意見が限定される可能性がある。できるだけ多くの子どもの声を把握するため、「共通アンケート」「広域的な調査」なども検討してほしい。

【長積委員長】

- 実証地域や先行地域では既にアンケート調査を実施している自治体も多い。
- 各自治体の調査結果を共有していくことも有効
- 今後実施するワークショップや府の事業を通じて、委員へ情報提供していく方針

【事務局】

- 今後の予定
 - ・9月16日に参集型セミナーを開催予定
- 本日の意見を踏まえて専門部会を設置する。各委員へ改めて協力を依頼する予定
- 各専門部会は年間2～3回程度を予定。できる限りオンライン方式も活用する。